

第9回北九州市PCB処理監視委員会議事要旨

1 開催日時 平成16年7月29日(木) 14:30~16:40

2 開催場所 北九州市エコタウンセンター

3 会議次第

- (1) 北九州市ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画について
- (2) 平成15年度環境モニタリングについて
- (3) PCB廃棄物処理施設の試運転について

4 出席者

(1) 委員

浅岡 佐知夫 委員	稲永 勝 委員
柿内 よし子 委員	是永 逸生 委員
嶋津 元彦 委員	杉本 旭 委員
津田 潔 委員	成田 裕美子 委員
東 敏昭 委員	古野 和彦 委員
水城 秀信 委員	吉永 耕二 委員

(2) 日本環境安全事業(株)

事業部長	木村 祐二
事業部環境立地課長	千葉 高生
北九州事業所長	吉本 範男
北九州事業所副所長	石川 学
北九州事業所管理課長	水取 周隆

(3) 関係行政機関

環境省産業廃棄物課課長補佐	山本 郷史
北九州西労働基準監督署安全衛生課長	松尾 篤睦
若松海上保安部警備救難課長	岩木 眞廣
福岡県環境部廃棄物対策課長	長谷川 英祐

北九州市	
環境局廃棄物指導課長	原口 清史
環境局環境対策課係長	下原 健一
若松区まちづくり推進課係長	中島 安夫
港湾局計画課長	吉永 高敏
消防局指導課長	土谷 東洋

(4) 事務局(北九州市)

環境局長	大庭 清明
------	-------

環境産業政策室長
環境産業政策室主幹

垣迫 裕俊
入江 隆司

5 議事概要

【Q = 質問、A = 回答、D = 要望、O = 意見・感想】

会議に先だって、委員は、P C B 処理施設の視察を行った。
施設は、6 月より試運転が行われており、8 月からはいよいよ実際の P C B を
用いた試運転が行われる。

委員長

議事に入る前に、委員は、処理施設の視察を行った。現在、施設の方では
試運転が行われており、すでに P C B も運び込まれている状況であり、いよ
いよ実操業に即した試運転が今後行われるとのことである。

ここで、日本環境安全事業(株)より、補足の説明があればお願いしたい。

【補足説明】

日本環境安全事業(株)

委員の皆さんには、3 月に見ていただいた時点では液処理の施設および、
活性炭吸着塔を見て頂いた。本日は受入室および粗解体室、グローブボック
ス室、解体分別室、二次洗浄室、真空加熱処理装置などを見ていただいたこ
とにより、施設の全体を見ていただいたことになる。

委員長

それでは、委員の方より、現場を見た感想をお願いしたい。

視察に関する委員の感想および質疑

委 員

O： 試運転の総合調整運転完了後、施設を見学させて頂いた。

想像以上に、各設備や機器、配管等はすっきりしていて、流れがよく理解
できた。直接内部の構造を見ることができないが、厳密に出来ていると思っ
た。また、今日は、レベル 3 における作業内容が把握でき、安全の確認がで
きた。

12 月よりいよいよ本格稼働に入るが、法律で決められている基準以上のこ
とができそうな施設であると感じた。これからも情報公開と安全管理の徹底
を見守っていきたいと思う。

委 員

Q： 建物の外が今のところ舗装されていないところがあるが、今後のスケジュー

ールは？

日本環境安全事業(株)

A： 現在、建物の外構工事を進めており、まもなく植栽工事等も発注する予定である。11月中旬頃には外構工事もすべて完了の予定である。

委員

O： 設備そのものは、先般視察した東京電力の施設と同等かそれを上回るものと見受けられた。グローブボックスや、切断する機械のところで、実際の作業動線がまだ確認できなかったが、施設が出来た時点で管理の面を特に慎重に行う必要があり、その点の注意をお願いしたいと思った。

委員

Q： 中で働く人たちの労働環境衛生施設すなわち、シャワールームなどの設備は備えているのか。また、殆どのところは2交代で16時間勤務と聞いたが、そのような勤務体制で今後もすすめるのか。

日本環境安全事業(株)

A： シャワールームは管理棟の3階にある。また、勤務時間体制であるが、作業者が直接作業するところは、1交代あるいは2交代である。また、液処理など中央監視室から遠隔操作できるところは、24時間操業であるが、常時何か作業をしているわけではない。

委員

O： 東京電力とおなじ装置がこちらの施設にも入っていて、充分理解できた。また、スケールの的には今まで視察してきた施設より大きかった。安全面については、2重シャッターや防油堤などについて説明していただき、よく理解することが出来た。

委員長

Q： グローブボックスの操作性に関して、これは、経験のある装置か。また、機械が移動する時にグローブが巻き込まれたりすることはないのか。

日本環境安全事業(株)

A： グローブボックスはすでに開発された装置である。グローブそのものは強度をもたせるために、ある程度硬く、大きく作られており、そういった意味では操作性はよくなく、ある程度教育を受けて慣れておく必要がある。現在試運転の段階で教育をしているところである。

また、グローブがなかで巻き込まれるかという懸念は、中で回転する機械がないため、巻き込まれる恐れはないと考えている。

委員

Q： グローブボックスの件であるが、通常は人が立つ位置に穴があるが、その上にも穴があるが、どのような用途のものか。

日本環境安全事業(株)

A： グローブボックスには、切断や、つかむものなどいろいろな機械が入っており、これを操作、もしくはメンテナンスするために、必要に応じてグローブを付けて補修をするための穴がたくさんある。

また、足場は、高さを調節することが出来るものを準備している。

委員長

D：委員長としてお願いであるが、立派な装置が完成しており、これを安全に操業するという事に関し、技術の習熟ということが必要と思われるので、操業開始までに試運転で充分習熟して安全に操業に入ることをお願いする。

以上で、視察に関する事は終わりにするが、前回、委員の方から、ボタンの色についての質問があったと思うがこれに関して、日本環境安全事業(株)より回答をいただけるということである。

【前回の宿題について】

日本環境安全事業(株)

前回委員より指摘があった操作盤のボタンの色について説明する。

IEC（国際電気標準会議）やISOといった国際的な規格を審議する機関では、指摘のように、赤が非常あるいは緊急を意味しており、緑が安全を意味する。グローバルな解釈としては、赤が停止、緑が稼働といった解釈が成り立ち、JISも97年にこういった方向で規格が改正されている。ただ、日本の企業の中には、特に九州地方において、改正前の規格の運用が残っている。駆動を赤とするのは、機械を動かしている時が危険だから注意しなさいという意識の意味であり、緑は停止しているから安全といった、グローバルな感覚とは違っているが、そういった意識が残っていることも事実である。

今回、私どもの施設を設計・施工した新日鐵は、赤が駆動で、緑が停止といった企業体質というのを聞いている。

他方、運転を委託する会社の作業を行う方の経歴が、新日鐵を中心とした関連会社の方を採用しており、同じような企業風土の中にいた方が多くおり、赤が駆動、青が停止といったことに違和感がないということを聞いている。

そういった意味で、グローバルな視点からは違うといったことを改めて認識させられたが、このような状況であり、意識の違和感のないところで作業を行いたいと考えている。

委員長

あくまでも習熟ということ徹底したいということによろしいか。

委員

今の状態で一番良いことは、安全を徹底し、運転中は青で安心し、危険な場合は、止めて赤信号を出す。皆さんも自動車を運転する時は青信号だから運転が出来るのであって、赤信号で行くことは注意して行くという事である。

安全を本当に確認し、無理をしてはいけないということで進めているが、どうしてもどこかでわからないところが生じ、最後の最後は作業者に確認をお願いするところがあるということをしちゃんとマニュアルに書いていただき、危険なところもあるということを作業者に伝達すればいいと思う。

このリスクコミュニケーションというのは、後で、「何でわかっているのに、

あんなことを許可したのだ」ということを言われなかったために、事前に分かっていることはその場で処理するものである。少なくとも今、変な問題が残らないように、勝手に安全と思わせないために、きちんとマニュアルを作成し、はっきりすれば問題ないと思う。

もう1つ、安全というのは、私たち監視委員が、施設を見せていただき、「あそこは監視委員が良いといったので問題ない」ということではない。安全というのは、本当のプロが、事故を防ぐのであり、私たちが事故を防ぐのではない。皆さん(日本環境安全事業㈱)が全部施設を知っているのであり、どういうことが起こるといっても皆さん知っているはずである。そのことを正直に我々に言うことにより、私たちが、「そういうトラブルが起こるのならそれは社会が許さない。」もしくは、「それならば良い。」というように、社会に受容できるようなものにしていくということである。すなわち、皆さんが正直なところを言って頂くことにより、それが社会に対して受容できるかということ私たちが監視していくということである。“完璧な運転をするためには”ということではなく、“トラブルを社会に受容できる”ように、今の時点で国際的に通用するように堂々と作っていただき、出来ないことは正直に言っていただき、このような場で検討していくことだと思う。

委員長

今の委員の意見をまとめると、我々委員会が、安全であるかどうかの判断をするのではなくて、あくまでも専門技術者がそのボタンの色で安全だという太鼓判を押されているということにおいて、とり進めて下さいというお願いである。

すなわち、この委員会の大前提が、そこにあります。安全に関する技術的な責任というのは、実際にはその技術を設計して、かつ運転される側にあるということです。それに対して技術的なコンサルタントや委員会もあるので、これをフルに利用し安全にこれを行っていただきたいと思う。

それでは、本日の本題の議事に入りたいと思う。

1 番目の議題に入る前に、前回までのおさらいをかねて、北九州市より説明をもとめる。

説明内容 北九州市環境局

前回の第8回監視委員会(3月30日開催)の報告をおさらいし、第8回委員会以降現在まで、どのようなことが行われてきたかを説明する。

まず、前回委員会の報告事項であるが、最初に環境省のから、PCB廃棄物収集・運搬にかかる基準の強化ということで、政省令の内容や、ガイドライン最終案について報告があった。

ひきつづき、日本環境安全事業㈱から受入にかかるルールとして受入基準、受入計画、施設の搬入にかかる認定要綱について報告していただいた。

さらに、本市の方から、収集運搬にかかる運搬の経路について報告した。

以上が前回の報告事項である。

それ以降どのようなことがあったかということについて時系列に説明する。まず、改正政省令、ガイドラインの施行が4月1日に行われている。

5月に入り、本市のPCB廃棄物処理計画を策定した。さらに、市内の収集運搬業者に対して、手続きに関する説明会を開催した。最初は市内約20社について説明を行った。

それから6月に入り、施設の試運転が開始となり、6月の中旬には、収集運搬従事者に対する認定講習が行われた。

7月に入り、一部ガイドラインの改定が行われた。また、一昨日にはPCB廃棄物の搬入が行われた。これは、市役所が保有するコンデンサ30台である。

(1) 北九州市ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画について

・〔資料1〕を北九州市環境局が説明。

➤ 資料1により、北九州市ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の説明を行った。本編は、参考資料(1)に添付。

(2) 平成15年度環境モニタリングについて

・〔資料2〕に基づき、日本環境安全事業(株)、北九州市環境局が説明。

- 日本環境安全事業(株)および北九州が行う環境モニタリングは、平成15年4月に締結された環境保全協定に基づき実施。
- 今回のデータは、事業開始前のものであり、今後の基礎データとなるもの。

討議内容

【処理計画の件】

委員

Q: 事業者数1割の多量保管事業者で、それらが全体の8割のトランス・コンデンサを保管しているとあり、これらの事業者が自主的な計画に則って行われるとのことであるが、それ以外の事業者はどのような対応になるのか。

北九州市

A: それ以外の少量保管事業者については、自主的な処理計画が努力規定ということで、定めており、我々としては、積極的に処理計画を作成し、計画的に進めていただくように考えている。

委員長

Q: 北九州市自身の処理計画は存在するのか。

北九州市

A: 本年12月から本格運転が開始されるが、市としては、今後2年間のうちに処理するという事で整理している。

委員

Q: 昨日の新聞にPCB廃棄物が搬入されたと報道されていた。北九州市の保

管分は、江川の保管所から搬入され、ＪＲ九州のＰＣＢ入りドラム缶 12 本が搬入されると報道されているが、ＪＲ九州は社内処理をすると以前聞いたことがあるがどうか。

12 月から北九州市内の事業所から搬入されるわけであるが、どのようにして搬入されるのか教えていただきたい。

それから、保管事業者の保管場所の見学について市の方の努力をお願いしたがいかがか。監視委員会委員としてどのように保管されているのか関心があり、事業者の協力を得て出来れば実施していただきたい。

処理計画の中にある文言で、八割を超える ＰＣＢを保管している市内の一割の事業者の処理計画が早く提出される必要があると思う。その件についても、市や日本環境安全事業(株)の努力をお願いしたい。

情報公開ということで、ＪＲ九州と江川から搬入の報道があったが、操業開始後、ルートについては事前に“いつ”“どこから”“どのルート”などの情報を市民に対し公開されるべきだと思う。

日本環境安全事業(株)

A: ＪＲ九州からの搬入は、昨日と本日ドラム缶 12 本行っている。これは、ＪＲ九州が過去に、車載型のトランスの油を入れ替える際にドラム缶に入れてあったものを搬入している。

12 月の操業以降どの事業者の分が持ち込まれるかについて、12 月にすぐお客さんが来るかという危惧がある。料金が決まっていないこともあるが、例えば北九州市あるいはＪＲ九州など、多量に保管されている事業者は把握しており、12 月より処理をさせてくださいといった、お願いをしているところである。

北九州市

A: 保管場所の見学ということで要望があったが、これは、前回も説明したように、相手のあることであり、要望したものの断われた。今後、再度お願いしたいと思う。多量排出事業者の処理計画をとということであるが、我々としても早期の処分を始めるとということで、指導したいと考えている。

北九州市

A: 搬入時の住民への周知の件であるが、ＰＣＢがとても危険なものでないということは以前から申している。また、法律の改正等いろいろ強化し、安全性に関しては、充分対応できるような設備で輸送するのであるから、一回一回住民の方に、今日は何がどこを通るといったことを報告することはない。今回は、試運転で初めての搬入ということで、報道を通じて皆様にお知らせした。

委員

Q: 処理料金はどのように考えているのか。処理計画をたてるなかで、処理料金が関わってくるのではないか、特に、零細企業にとって問題があると思うのでそういったところを教えてほしい。

委員長

A: 今の議論に関しては、後ほどまとめて答えていただく。

委員

Q: 不法投棄があった場合、不法投棄をした人に対する指導や罰則は、具体的にどうなっているのか。

北九州市

A: 罰則は、廃棄物処理法上 5 年以下の懲役または 1 千万円以下の罰金となっている。

委員

Q: 先日、初めて試験的に運搬が行われたが、その結果はどうか。

日本環境安全事業(株)

A: 後ほどご説明させていただきます。

委員

Q: 市民への情報公開という点で尋ねる。説明会などによる市民への情報公開と、記載されているが、この施設が出来る前に、かなり小さい団体にも説明会を行っていたと思うが、この後の説明会の予定などはあるのか。

北九州市

A: 説明会は今まで、特に若松区の各自治会に伺い説明した。これらにより市民の方の理解は充分得られてきたと思っている。基本的に我々の姿勢は変わらず、いつでも、どこでも、だれにでも、ということで、要望等があればいつでも説明へ伺いたいと思う。ただ、回数は少なくなったが、現在でも、各区の学習会への出前講演など、いろいろなかたちで説明させていただいている。ただし、保管事業者への説明が現在のところ充分になされていない。これは、処理料金などが現時点で決まっていないということで、具体的な説明会は、近々にも行いたいと思う。一般の市民の方へは、基本的には監視委員会を通じて情報を流していき、さらに、個別については、われわれいつも対応できるようにしており、定期的に行っているということではない。

【モニタリングの件】

委員

Q: 環境モニタリングについて問う。かなり季節によって値がばらついているように感じられる。今後どのくらいの値を異常値として考えていくのか。

日本環境安全事業(株)

A: 環境基準値が定められているものは基本的に環境基準値を守るということで行っていきたいと思う。

委員長

続いて、本日のメインの議題である議題 3「試運転について」に移りたいと思う。

(3) PCB廃棄物処理施設の試運転について

・〔資料3〕に基づき、日本環境安全事業(株)が説明。

- PCB処理施設は建物が既に完成し、6月より試運転が開始されている。
- 試運転は
 1. 総合調整運転(6月中)
 2. 非PCB廃棄物使用運転(7月中)
 3. PCB廃棄物使用運転(8月～11月)の3期に分けて行われ、運転を行う中でそれぞれ、「処理性能」「環境保全性能」「作業環境性能」について確認が行われる。
- 8月から行われるPCB廃棄物使用運転にむけ、7月27日に市役所保管分のPCB廃棄物が搬入され、そのときの収集運搬の様子についても説明を行った。

討議内容

委員

Q: 資料3の試運転の内容について、総合調整運転であるが、試運転中に施設トラブルは無かったということであるが、

- ・ 完全な試運転ができたのか。
- ・ 実際に操作を行った方の感触はどうであったか。
- ・ 非PCB廃棄物使用運転について、文章の中に「異常時に」ということが書いてあるが、この「異常時」には何項目くらい設定しているのか。
- ・ 情報公開について、試運転の結果はいつ頃分かるのか。

以上について回答を求める。

日本環境安全事業(株)

A: 総合調整運転の時のトラブルの有無については、これは、試運転であるのでトラブルがないことは無い。試運転を行っていく中で出てきた不都合な点を一つ一つ潰していくことにより、よりよいものに完成していくものである。例えば、機械を据え付けて切断を行う際に、固定する機器や、補充用の機器などが、十分な操作性がなかったなど、まだ、課題が残っている。ただし、装置の致命的な欠陥はなかった。

異常時の件については、追加資料の中に記載している。例えば、液処理について、反応温度が暴走した場合を想定して試運転を行っている。試運転では実際に温度を変化させるのではなく、センサーに模擬信号を送ることにより行うものであり、自動的にインターロックが働いて停止するものである。これと同様に他の施設でも、確認項目に基づいて行っている。

試運転内容の結果であるが、まず、私どもの部会(PCB処理事業検討委員会北九州事業部会)で、試運転のそれぞれのタイミングごとに報告を行っている。さらに、監視委員会などでも報告させていただくこととしているが、具体的な報告時期は決まっていない。

資料にある試運転の全体行程の中に、それぞれ試験行程が入っているが、

例えば 9 月中旬頃に第一次性能確認、引渡しの性能確認が 10 月下旬など、それぞれ計画が出てくるタイミングで、部会・監視委員会で報告して行きたいと思う。

委員長

Q: 監視委員会のスケジュールは、それにあうようになっているのか。

北九州市

A: 今の時点では決まっていない。報告事項などが生じたら、委員の皆様には早めにご連絡し、かつ、委員会の開催についても時期をみながら考えたいと思う。

委員長

O: 監視委員会は、市民への情報公開の媒体でもあるが、必ず監視委員会を経ての情報公開とならないでもよいと思うので、適宜、情報公開を行って欲しい。情報公開にあわせて無理に監視委員会を開催する必要はないと思う。

委員

Q: 既に、避難訓練などを行ったとのことであるが、具体的に、何を想定した訓練であったのか？

日本環境安全事業(株)

A: 現在施設は試運転中であるので、建設を行ったJV、実際に運転を行う北九州環境プラントサービス、それから、私共の三者一体となって防災訓練を行った。その防災訓練の内容であるが、施設の周りに油を貯蔵するタンクヤードを設置しており、地震により、そこから油が漏れ、さらに、施設の中の作業員が避難途中で怪我をしたという想定で、建物の外に怪我人を搬出すると同時に全員が避難を行う避難訓練と救出、さらに油を回収するなどの訓練を行った。

さらに、防除活動のほかに、もう 1 つの柱である関係先への連絡がある。まず、市の消防局・環境局などへの通報訓練などをあわせて行っている。

委員

Q: 実際に施設を運転する会社は北九州環境プラントサービスとなるのか。施設を運転する方々は、配員を決め、運転教育をどれだけ行っているか、その判断基準はあるのか、考えを教えてください。

日本環境安全事業(株)

A: 今年 4 月に、ようやく人が入って見ることができる状況となり、4 月 5 日より施設へきて頂き、私どもがそれまでに準備した作業標準などの勉強から始めてもらった。4 月・5 月は座学を行った。6 月からは施設の消防検査や建築検査などが終わり、施設の中で作業ができる状況となったので機器の調整から始まった。当然、当初はメーカーのスーパーバイザーの方などが行うものであり、この段階から見学してもらった。調整が終わり 7 月からは JV の方がスーパーバイザーを介して作業する方に対し指導していただき、カリキュラムに基づき、いつまでにどのレベルに達するといったものをつくり、進めているとことである。まだ期間が浅いということもあり、これからも充分

やっていかなければならないことが多くあるが、試運転期間中に独り立ちできるように教育を行うことが重要であるので、カリキュラムに沿ってやっていく。

委員

Q: 先ほど（収集運搬の様子）のスライドを見せて頂いたが、車両や容器に施す「PCB」の表示は、ガイドラインの寸法の要件を満たしているのか。とても小さく、見えにくく感じられた。

北九州市

A: 収集運搬ガイドラインに記載された寸法に沿って作成したものである。

委員長

Q: もし、これが識別上問題あるということであれば、ガイドラインを改変しなければならないと思うが。

北九州市

A: この寸法は、高速道路の料金所等で「PCB」と確認できるものである。

委員長

Q: 運搬を行う車両として十分な識別が可能であるということによいか。

北九州市

A: ガイドラインを作成する際に、大きさの議論はあった。極端に大きくすることによって、とても危ないものという印象を与えかねないといった懸念をもった自治体もあった。そういったことにより、ある程度識別が出来るものでよいということによって今回の寸法に収まった。あくまでもこれは、最低の大きさである。

委員長

Q: 一般の車両が、運搬車の通行を妨げないように配慮できる程度の大きさということによいか。

北九州市

A: 周りの車が分かる程度の大きさで掲げてある。

委員長

Q: 試運転の行い方に関して質問する。試運転の性能試験は、量的なものと質的なものとあると思うが、PCBという特別なものを扱う例として、PCBが確実に処理されたということを優先して試運転計画を立てなければいけないのではないと思う。負荷量を少ないところからあげていき、所定の負荷を処理できるかの確認だと思うが、それについての説明を求める。

日本環境安全事業(株)

A: 所定の負荷が達成できるかということを確認している。最初から一気に負荷をかける訳ではない。

委員

O: いま、説明を聞いていて、非常に誠意のある説明で、安心してお任せできると思った。従業員の方もこのような意識を持って運転していただきたい。こういうシステムが安全とって心配するなと言って頂きましたが、でき

れば「この時点で出来る最善をやったので、これから何か起こるとしたら現時点では分かっていないことであるから、これからいつも監視して、模擬信号を送って、いつでも停止の体制がとれることをやります」ということを行ってほしい。

Quickly and Honestly という危機管理のキーワードがあり、その時点でできる最善のことをおこない、後で何か起こった場合には、正直に早く申し上げ、早急に対処して改善に急ぐ。そのために今最善のものをやっているということである。

これから従業員の皆さんにも教育を行うわけであるが、今の時点では最善のものをやっており、これから何が起こるかわからないから、Quickly(早く)そして Honestly(正直に)をみんなで申し合わせしているということを確認していただきたい。

たとえば、今、模擬信号との話が出たが、国際規格は 10 秒おきに模擬信号を出しなさいと言っている。すなわち、10 秒ごとにこのセンサーは正常だということを確認しなさいとなっている。これは国際規格であり、全世界で採用されているが、日本だけやっていない。そのときだけ思いついて模擬信号を出していくのではなく、定期的に模擬信号を出して、作業の方が、今のは模擬信号だということが確認できるような訓練が行われていけばよいと思う。

このように常に今現在できることの最善をやっていき、何か問題が起こったときはすぐ対応できるように作業の皆さんにも、なんでもはっきり正直に言いなさいと、それを、住民の方は待っており、正直さと速さが期待されているということを申し合わせていただきたい。

委員長

O: いずれにしても、安全というのは、持続が難しい。事故が起こったときには殆どが、慣れや緊張感が薄れた時に起こることが多い。実際に今は、立ち上がりの時期でもあるので、緊張感を持って、対応されていると思うが、この緊張感をどうやっていけば維持できるかということも考えながら、今後の監視活動を行っていきたいと思うし、安全な操業をお願いしたいと思う。

それでは、処理料金の現状報告について、環境省より説明を求める。

(4) その他

・ 処理料金について環境省より説明

環境省

処理料金については今年の 1 月に環境事業団の方から処理料金の水準ということで、北九州事業、東京事業、豊田事業の施設整備費等を踏まえてお示ししているところである。その後大阪事業の施設整備費が見えてきており、夏を目途に日本環境安全事業(株)より公表する予定で、今、両者で調整を進めているところである。また、中小企業への負担軽減を図るため、国で毎年 20 億円、都道府県で毎年 20 億円の基金を積み上げている。この助成の対象、助

成の範囲について、どうするのかについて作業を進めており、こういったことを含めて、処理料金をお示しできるよう作業を進めているところである。

委員長

さらに、日本環境安全事業(株)の進捗状況について説明を求める。

・PCB 処理事業の進捗状況(北九州以外)について、日本環境安全事業(株)が説明。

(1) 豊田事業

- ・平成16年4月27日に起工式。現在処理施設設置工事が進行中。
- ・平成17年9月からの操業を予定。

(2) 東京事業

- ・平成16年8月3日に起工式。現在処理施設設置工事が進行中。
- ・平成17年11月からの操業を予定。

(3) 大阪事業

- ・廃棄物処理施設設置許可申請に向けて作業中。
- ・平成18年8月からの操業を予定。

(4) 北海道事業

- ・現在、処理プラント設置工事の発注手続き準備中。
- ・平成18年10月以降の早い時期に操業開始を予定。

討議内容

【本日の議題全般に対して】

委員

Q: 先ほどのPCB運搬の説明の中に、山九(株)が出てきていたが、運搬する会社は山九で決まったのか。

北九州市

A: 現在PCBの収集運搬の許可を持っている会社が2社あり、そのうちの1つが山九ということである。

委員

Q: このガイドラインの中に“何か起こったときにはこのように指導しなさい”といったように、“指導”という言葉がかなりあるが、例えば、北九州環境プラントサービスや山九などへの指示命令系統はどのようになっているのか。

日本環境安全事業(株)

A: 今回の運搬は試運転ということで、私ども日本環境安全事業(株)が、運送会社と契約して搬入している。これは、北九州市所有のPCB廃棄物の譲渡を受け、私どもの責任で運搬している。

委員

Q: 今後17県になった時のマニュアルは決まっているのか。

北九州市

A: まず、北九州市内分からスタートということであることから、17県分については、収集運搬業者を含めてまだこれからである。

委員

Q: PCB 監視委員会だよりは、若松区だけしか回覧してなく、小倉では、回覧がないため、北九州市内でも市民の間はかなり温度差があるのではないかと思った。このように試運転を行い、12月から操業開始となるわけであるから、市政だよりなどで特集を組むなど大々的に掲載すればよいと思う。

北九州市

A: 6月に収集運搬のルールを含めて掲載したことはある。今後も、節目等があれば、市政だよりなどで全面的に行いたいと思う。

委員

Q: 高濃度のPCB処理についての厚生労働省から法による規制はあったか。周辺の生活環境に影響を与えないということについて、活性炭吸着装置によって、捕捉されるのは何%か。

環境省 山本補佐

A: 厚生労働省における作業環境の質問であるが、厚生労働省のほうで、今、ガイドラインなどを作成するべく進めていると聞いている。最終的にガイドラインになるかどうかについても厚生労働省のほうで検討中である。

日本環境安全事業(株)

A: 活性炭吸着塔の件については、今、手元にデータが無いので改めてお答えする。

委員

Q: 収集運搬ガイドラインは、民間の自社処理施設たとえば東電等の運搬にも適用されるのか。

環境省

A: PCB廃棄物には、高圧トランス・コンデンサや、電力会社で保管しているPCBが混入してしまった柱上トランスなどいろんなものがあるが、このガイドラインでは、主として、高圧トランス・コンデンサを対象にしている。4月1日に改正政省令を施行して、収集・運搬容器に入れなさいといったことを決めているところであるが、容器等がどのような要件を備えていなければいけないのかといった具体的な技術的方法については、このガイドラインを参考にきちんとやっていただくということで、都道府県の方から指導をして頂くことになっている。

以上